

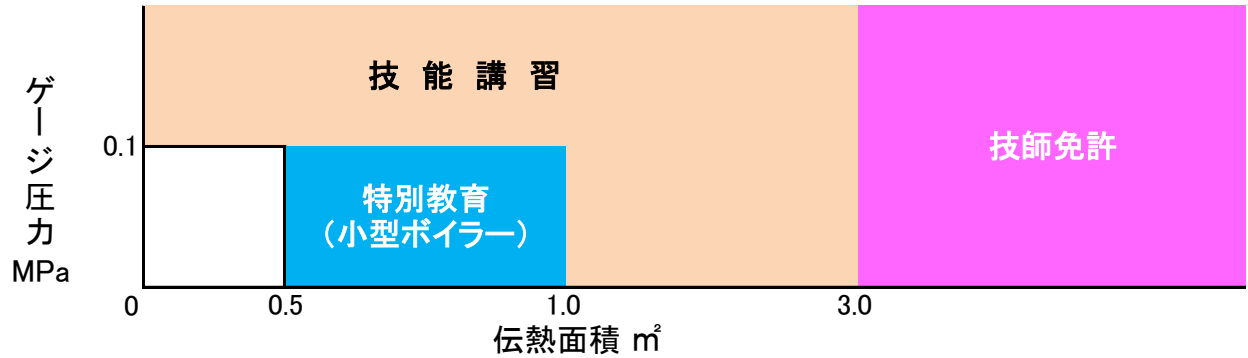
Q ボイラーの資格はどのようになっていますか

A ボイラーの資格は、ボイラーの種類、圧力、胴の直径等で区分されています。  
詳細は次のとおりです。

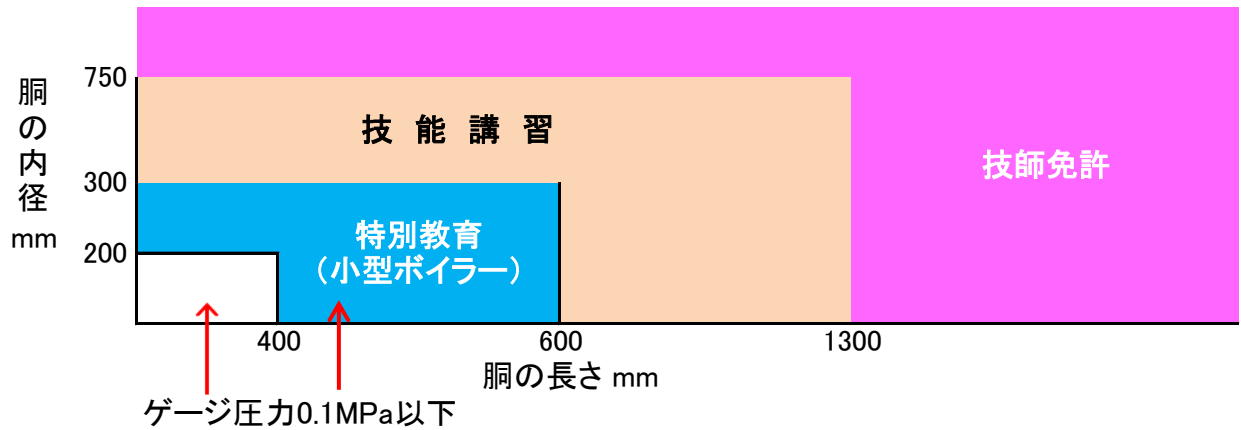
# ボイラー取扱就業制限

## 1 蒸気ボイラー

(1) ゲージ圧力と伝熱面積による区分



(2) 胴の径と長さによる区分



(3) 内径25mm以上の解放管又はゲージ圧力0.05MPa以下で内径25mmU型立管を取り付けたもの

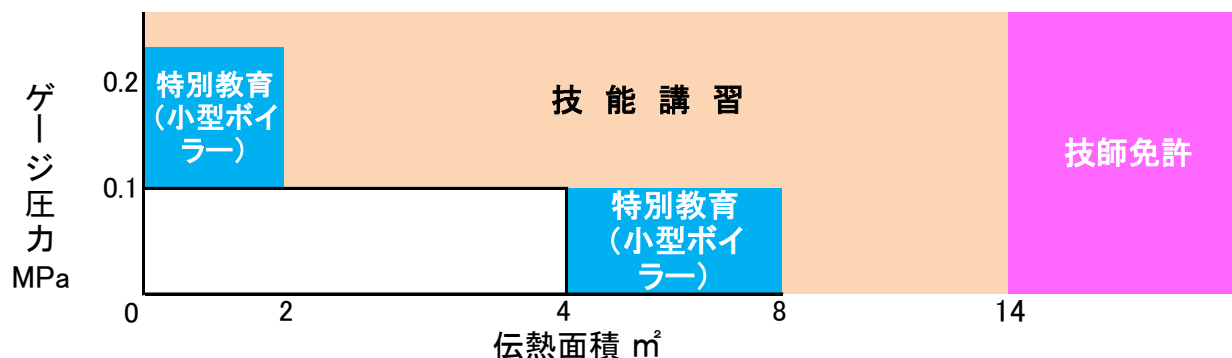


**次の蒸気ボイラーは労働安全衛生法の適用を受けない。**

- 1 上図の白色部に該当するもの
- 2 ゲージ圧力0.3MPa以下、かつ、内容積0.0003m<sup>3</sup>以下のもの

## 2 温水ボイラー

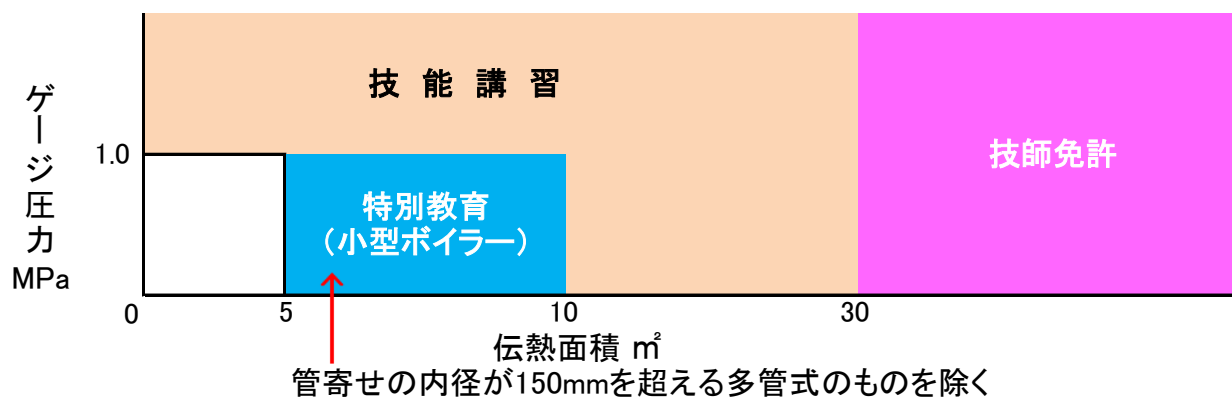
(1)ゲージ圧力と伝熱面積による区分



次の温水ボイラーは労働安全衛生法の適用を受けない。  
上図の白色部に該当するもの

## 3 貫流ボイラー

(1)ゲージ圧力と伝熱面積による区分



次の貫流ボイラーは労働安全衛生法の適用を受けない。

- 上図の白色部に該当するもの。ただし、次のものを除く。
  - 管寄せの内径が150mmを超える多管式のもの
  - 気水分離器を有するものにあつては、その内径が200mm以上、又は内容積が0.02m<sup>3</sup>以上のもの
- 内容積が0.004m<sup>3</sup>(管寄せ及び気水分離器を有しないもの)で、ゲージ圧力Mpaと内容積のm<sup>3</sup>の積が0.02以下のもの